

誓 約 書

1 私は、工事施工に際して、親切・丁寧・迅速かつ良心的に施工することはもとより、下水道条例その他関係法令を遵守し、万一下水道条例その他関係法令に違反した時は、排水設備工事責任技術者として、登録を取り消されることに異議はありません。

2 私は、所属する排水設備指定工事店が指定取り消しとなった場合、若しくは所属指定工事店を退職等する場合は、当町の排水設備工事責任技術者として登録を取り消されることに異議はありません。

3 私は、町の排水設備工事責任技術者登録を受ける期間内に「指定試験機関」が交付する「責任技術者証」の資格効力を失わないよう資格期限内に同機関の行う更新講習を受講し、資格期間の延長された「責任技術者証」を速やかに町に提示します。

もし、同機関が交付する「責任技術者証」の効力を失った場合は、当町の排水設備工事責任技術者としての登録を取り消されることとなっても異議はありません。

令和 年 月 日

広陵町長 殿

上 記 事 項 に つ い て 誓 約 い た し ま す 。

(排水設備工事責任技術者登録者)

住 所

氏 名

㊞

(所属 排水設備指定工事店登録の会社名及び称号)

住 所

商号及び会社名

代 表 者 名

㊞